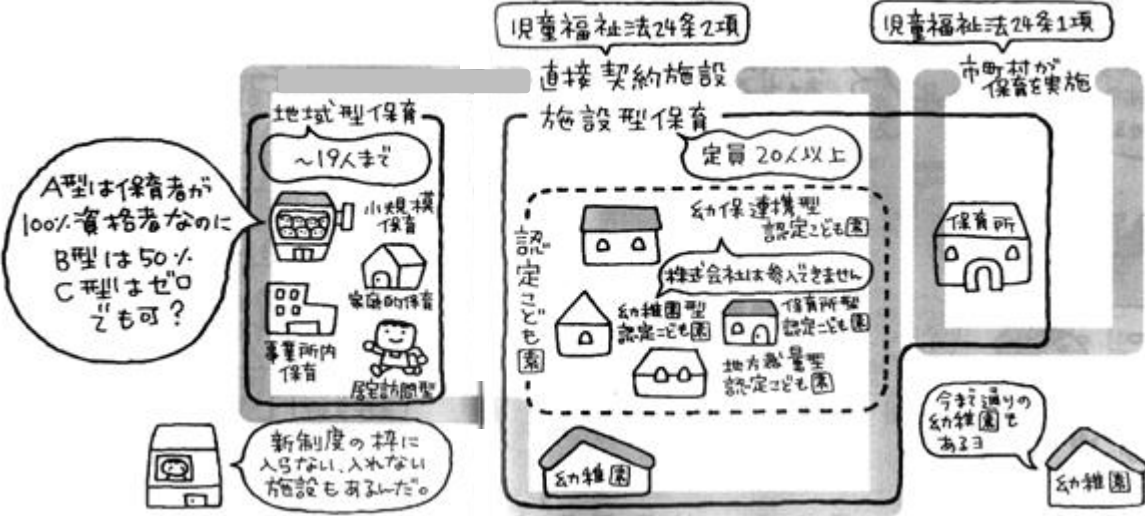


子ども・子育て新制度で**保育**が大きく変わる…

来年4月から子ども子育て支援新制度が施行されるのに伴い、守山市ではいま、来年4月からの入園募集に間に合わせるため4つの新規条例が提案されています。国の政令・省令などが遅れたので、来年4月実施を迎えるためには、多くの自治体で「国基準」をそのまま「市」の基準とせざるを得ない状況があります。しかし、地方自治体の裁量の範囲も多くあるだけに、すべて「国基準」を是とせず、守山市の実態とニーズをしっかりとらふため内容にすることが求められます。9月議会での議論が大変重要です。小牧議員は一般質問で、松葉議員は所管する常任委員会で徹底議論します。

対応によっては格差が生じかねない



9月議会に4つの新規条例が提案されました

「子ども・子育て支援法」は、2012年8月、税と社会保障の一体改革として、消費税増税とセットで成立しました。新制度について、公的保育を崩し民間参入を企てましたが、保育関係者や弁護士等各団体から反対の声と運動が広がり、児童福祉法第24条1項「市町村の保育実施責任」を再び明記させることができました。しかし待機児童対策を名目に、保育士資格がなくとも「保育」できる施設を制度として設けようとするなど、これまでの保育とは大きく変わります。市の判断・裁量の範囲もあるだけに、市の対応によっては保育の格差を生み出さないとも限りません。

●**介護保険と同じ?**
新制度では、これまで保育所入所を希望する場合、市への申込み

9月議会一般質問

10日・11日に行われる一般質問で小牧・松葉両議員が取りあげるテーマ。

- 小牧一美議員** 6番目10日午後
- 議第44号 守山中学校校舎改築追加補正予算6億3700万円債務負担行為の補正について
 - 子ども子育て新制度にかかる新規条例について
 - ・守山市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について
 - ・守山市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例について
 - ・守山市放課後児童健全育成の設備および運営に関する基準を定める条例について
 - 中学校給食の実施を求める

- 松葉栄太郎議員** 13番目11日午前
- 農業問題 農政改革について
 - 地域公共交通の充実について
 - 環境センターの更新について

●**いろんな施設が**
新制度では、これまでにはなかった「地域型小規模保育」、「居宅訪問型保育」など、新しい保育施設が作られることとなります。守山市では、先駆けて実施している「家庭的保育」も新制度として

●**園と直接契約?**
上図のように、保育

●**保育士資格は…**
提案されている小規模保育C型や家庭的保育では、保育する者に保育士資格は問わず、家庭的保育者（保育士同等の知識と経験をもつと市長が認める者）とされています。現状の「守山市家庭的保育実施要項」では「保育する者は保育士資格を有する者」となっていますが、新基準は曖昧です。

●**補助金対象となり**
待機児童対策として期待する声もありますが、これらの施設は、施設によって基準が別々に作られるために、職員の配置や保育室の面積等、保育環境や保育条件に格差が生まれないか心配です。

●**市に入所申し込み**
直接契約となれば、保護者が受け入れ先を探し回るといった事態が起きないとも限りません。児童福祉法第24条1項では、市の保育実施義務が明記されています。同法2項についても「必要な保育を確保するための措置を講じなければならない」と間接的ながらも、市は保育確保義務を負うことになっています。どういった形であれ、保育責任は守山市にあることは明白です。保護者のニーズと実態にあった条件整備が求められています。9月議会での議論が注目されています。

日本共産党
守山民報

守山市議会議員
小牧一美
TEL・FAX 582-3785
<http://komaki.jcp-web.net/>

守山市議会議員
松葉栄太郎
TEL 584-3077
FAX 584-3466